

ようこそ、
中間市議会の皆さん！

古賀市議会の
議会改革の取り組み
その歩みと今後の課題

| | 中間市 | 古賀市 |
|-----|---------------|---------------|
| 人口 | 42,270人 | 58,673人 |
| 世帯数 | 20,395世帯 | 24,710世帯 |
| 面積 | 15.96 平方km | 42.07 平方km |
| 議員数 | 17人 | 19人 |

(11月現在) (9月末日現在)

2018年1月9日(火)
古賀市議会

2019年度以降の議案

2017年度の議案

2016年度の議案



今日お話しする主なテーマ

<前半>

- 議会改革前史の紹介
- 2011年5月以降の議会改革の経験
◆制度上の改革や自由討議、議会報告会など
※質疑応答

<後半>

- 政策提言力向上、今後の課題
◆政策推進会議（防災対応、公共交通）
大学とのパートナーシップ協定など
- その他
※質疑応答

前半

主な流れ

模索

検討

実現

定着

改革の模索 市制施行（1997年）を契機に
●「議会だより」の発行 ●議会閉会中の所管事務調査
●一日一委員会の開催 ●議長数量による一問一答

検討の着手 活性化特別委（2010年）や議運
●議会基本条例の視察研修、三重県議会議務局長による研修会
●特別委最終報告「基本条例は、来任期における重要な検討課題」

議会改革の実現 2011年5月の新体制発足による
●議会基本条例策定を掲げた議長の所信表明
●インターネット中継、議会基本条例の施行、改革度九州沖縄1位
●災害対応要綱や看護大学とのパートナーシップ協定

議会改革の定着・継続 2015年5月以降の今期
●改選後の新たな体制による議会改革の定着、継続
●まち・ひと・しごと地方創生への対応 ●スマホ、iPad対応

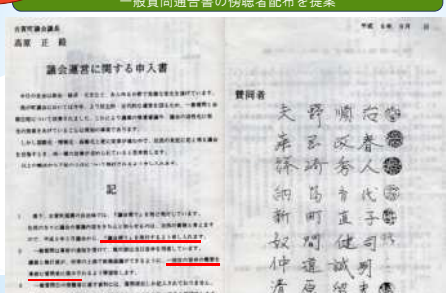
前半

1996年9月の申し入れ
議会だより、一般質問の第一答弁書
一般質問通告書の傍聴者配布を提案

議会運営に関する申入書

賛同者

記



前半

前期議長（奴間健司）就任の所信表明（2011年5月）

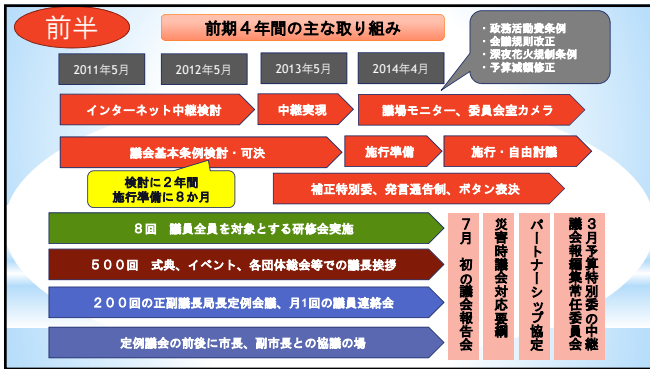
第1に、魅力と誇りある古賀市を目指す。古賀市の持てる特徴を最大限に生かし、市民の皆様幸せ、環境、福祉、子育て、教育、そして産業振興など魅力あるまちづくりを実現するため、議会として19名の議員全員で積極的に役割を果たすよう努力する。

第2に、開かれた議会の充実を目指す。議会だよりの充実や議会のインターネット中継、録音の配信、議会ホームページの充実、議会主催の報告会の開催、市民が傍聴しやすい環境整備に取り組む。

第3に、議会の役割を発揮するために努力。議案に対する活発な質疑、決算審査の充実と予算や施政方針への反映、各常任委員会における所管事務調査と提言、各種団体との意見交換等の充実に取り組む。議会全体での研修会、議会基本条例の制定や第4次総合振興計画の策定について取り組む。

第4に、民主的な議会運営。日ごろからの議員同士のコミュニケーションに加え、議員連絡会の定期開催、必要に応じた会派代表者会の開催、正副議長と事務局との定期的打ち合わせなどに取り組む。

第5に、議会事務局の充実。議会事務局の職員が仕事をしやすい環境整備に配慮し、議員の調査研究活動、政策づくりなどに対するサポート体制の充実に向けて配慮する。



前半

2012年6月議会からインターネット中継・録画配信を始めました。

議会トピックスでリアルタイムの議会情報発信

議員報告も掲載
 付託議案の審査結果
 閉会中の所管事務調査

2016年4月からスマホ、iPadでも中継・録画を見ることができるようになりました！

前半 政務活動費の収支報告をインターネット公開しました (2015年1月21日)

2013年2月、政務活動費交付条例の全部を改正
 使途範囲を拡大せず、議長による透明性確保義務も明記

2014年度分から領収書・収支報告・調査報告をインターネット全面公開へ

前半

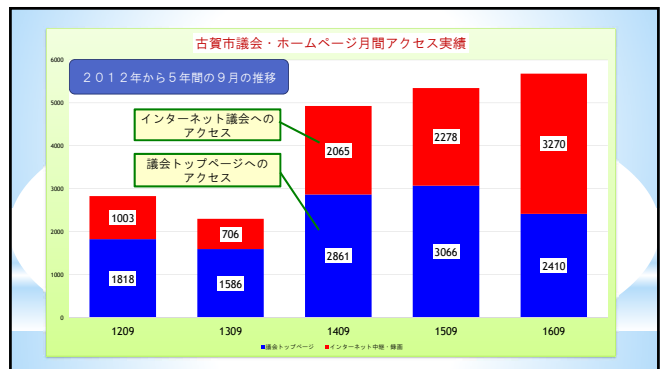
2015年6月議会以降
 補正予算特別委員会
 決算特別委員会
 議員全員の特別委員会も
 中継・録画配信を開始

予算特別委員会のインターネット中継開始 (2015年3月9日)

70インチモニター
 議場内に3基

書画カメラ
 (2013年～)

一般質問
 書画カメラを活用し
 モニターにグラフを表示
 iPadからのデータ映写も可能





前半

「議会を身近にする市民アンケート」
「市民のみなさんの声を聞く会」を開催

議会を身近にする市民アンケート
2011年10月実施
2000人配布、456人回答
議会報告会要望 48%
インターネット見る 57%

市民の声を聞く会
2011年11月22日開催
39人参加
議会報告会を行政区ごとに開催を議会基本条例に期待している議員のやる気と質の向上が必要

前半 議会報告会幹事会

各常任委員会、議運の正副委員長で構成

前期 2014年4月30日・議会応接室 初めての幹事会

今期 2015年9月14日・第2委員会室 今期の幹事会

今期

今期第1回目の議会報告会 (2015年11月14日)

今期第2回目の議会報告会 (2016年10月22・23日)

11月14日 土 19:00~20:30 リーバズプラザ大会議室

古賀市の話

古賀市のこと、一緒に古賀市民へ

2017年度は11月18日、19日に3会場で開催

今年度は3カ所で開催

10月22日 13:30~ 10月22日 18:30~ 10月23日 18:30~

前半 議会報告会プレゼン・リハーサル

2016年10月のリハーサル

前半 会場の全景 2014年7月20日・リーバズ

| 年度 | 参加者数 |
|------------------|------|
| 2014年度 3会場 (7月) | 103人 |
| 2015年度 1会場 (11月) | 18人 |
| 2016年度 3会場 (10月) | 70人 |
| 2017年度 3会場 (11月) | 46人 |

初の議会報告会に103人が参加、よかったと評価

- 7月18、19、20日の議会報告会に市民103人が参加
- アンケートには開催を評価する声が入る

**今期初めての
議会報告会**
2015年
11月14日



今回初めて取り入れた「カフェ方式」3グループに分かれ、各委員会委員が順番に回ります。参加者から多くの意見が出されました。2016年7月5月定例会後に3中学校区で開催しました。

各常任テーブルとの対話、40分
全体質疑、15分
各常任、決算、政策推進会議報告、25分
カフェ方式

2017年
11月18日
白賀東区公民館

2017年
11月18日
花見東1区公民館

2017年
11月19日
青柳区公民館



前半 反問権付与

議会基本条例で反問権付与を規定


●基本条例 第9条第2項
議会の会議及び委員会において、市長等は、議員の質問、政策提言、議員提出議案等に関し、議論を深めるため、議長又は委員長の許可を得て、当該議員に対し反問することができる。

確認書（抜粋）

- 反問の内容が、議員が行った質問・質疑の範ちゅうから逸脱していると議長もしくは委員長が判断したときは発言を中止できる。
- 一般質問ならびに施政方針質疑で反問に対する議員の答弁時間は、持ち時間に算入しない。
- 市長等は、反問権を行使するときは論点、争点を明確にするという趣旨を十分踏まえるものとする。

議会基本条例で定めた反問権等の運用について議長と市長で確認書に調印（2014年3月27日）

2017年6月議会で中村隆象市長が初めて行使



前半 請願・陳情

議会基本条例で市民による政策提言と位置付け

●基本条例 第6条第4項
議会は、請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議において必要があると認める場合は、**提案者の説明および意見を聴く機会を設けることができる。**

請願審査

- ①所管委員会に付託
- ②紹介議員から願意の説明
- ③紹介議員に対する質疑
- ④**請願者の意見陳述、質疑（5分間で意見陳述）**
- ⑤討論、採決

陳情

- ①陳情文をコピーして全議員に配布
- ②議会だよりに記載

前半 請願者の意見を正式に聞く機会を実現

市民建産委員会（2015年11月19日）

文教厚生委員会（2017年9月4日）

紹介議員

請願者

紹介議員

請願者

紹介議員の説明と質疑が終了したあと、5分以内という条件で請願者から意見をお聞きしました。



前半 自由討議の活用①

議会基本条例で自由討議尊重を規定

●基本条例 第4条第1項
議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、議員相互の自由な討議を尊重しなければならない。

会議規則で自由討議の運用を規定

- 会議規則第52条の2、第115条の2
質疑終了後、議長（委員長）が必要があると認めるとき又は動議があったときは、会議に諮って**自由討議を行うことができる。**
- 会議規則第60条、第122条、質疑、自由討議又は討論が終わったときは、議長（委員長）はその終結を宣言する。

前半 **自由討議の活用②**

議会基本条例施行前に自由討議を試行

- 2013年12月議会
補正予算審査で休憩中に自由討議を試行

総務委員会で自由討議を活用

- 2014年6月議会
総務委員会に付託された議案審査（自治基本条例策定委員会設置条例）で自由討議を活用

決算特別委員会で自由討議を活用

- 2014年9月議会
決算審査で質疑終了後、公共交通の在り方について自由討議を行い6人が発言。委員長報告に盛り込む。

まち・ひと・しごと特別委で自由討議

- 2015年9月～12月 各会派・議員の意見を基に自由討議

市民連産委員会で自由討議を経て「附帯決議」「決議」

- 2016年3月議会 国保税改定に伴う市長への要望

閉会中の所管事務調査と議案審査の最近の経験

国保税改定の協議会詰問 (2015年11月) → 国保税改定の協議会答申 (2016年12月28日) → 法定外繰入による改定率確定 → 国保税改定の議案提出 (2016年2月2日) → 国保税改定の議案可決 市長に5点要望 → 「市長声明」実現 「決議」可決後の執行状況を確認。

●国保税改定に関する国保運営協議会への諮問、協議会の各回の報告を求め、答申の資料提出を求め、答申書を作成

●国保税改定に関する国保運営協議会への諮問を整理して議案資料に基づき「議案」を整理して議案審査

●委員から自由討議を求め、議案審査

●附帯決議案を審議し可決

●附帯決議案を審議し可決

●自由討議 ↓ 附帯決議

●最終日の本会議 (28日) 「決議」を委員会提出・可決

●4月25日 市長声明を発表。

●国に対する「緊急要望」 古賀市

●閉会中の所管委員会 (4月6日)

●閉会中の所管委員会 (6月16日)

前半 **タブレット活用**

資料をPDFファイルで提供

- 2013年3月議会以降

議運メンバーで霧島市議会の先進事例を視察研修

- 2013年7月 (公務活動)

議運で逗子市議会のタブレット活用を視察

- 2014年7月29日
9月議会最終日に報告。執行部に早期検討を提言。

逗子市議会の視察風景

●本会議、委員会へのパソコン等の持ち込みを許可すでほぼ全議員が活用しています

●Googleドライブを活用した資料、日程、名簿などの共有から着手

前半 **賛否の公開**

議員ごとの賛否を表示

議会だよりで全議案の議員ごとの賛否を掲載

- 2005年3月から主な議案、2012年から全議案押しボタン式表決システムを導入
- 2014年6月議会
- 会議規則第70条（起立等による表決）に押しボタン式表決を規定。賛成、反対を明確にした。

●押しボタンによる採決後、議長は「投票総数・人、賛成・人、反対・人、よって可決・否決」と口述。

●可否同数の場合は、直ちに議長裁決とす。以前は投票を行っていたが、可否同数が明確であることから投票を省略することが可能となった。

2017年3月27日 本会議

会議規則第70条（起立等による表決）の第3項、4項に「押しボタン式表決」について定めた。

前半 **今期議長（結城弘明）の立候補の際の所信表明（2015年5月）**

行動指針

前期に施行した議会基本条例に基づき、二元代表制の元、執行部とは建設発展的に議論し、可能な限りの議員総意を求め、その最良の意志に基づき即行動。議会内では建設的な議論を経てオリジナリティに富んだ古賀市議会の形成に努力

- 議会運営（判りやすい議会の構築）**
 - 議会の可視化の拡充
 - ①インターネット配信の有効活用と使用促進のための周知
 - ②議会報に関する市民アンケート、必要かつ親しまれる広報
 - 議員間の情報の共有
 - ①庁内研修の充実
 - ②タブレット端末の有効活用や情報機器活用に向け執行部に働きかけ
 - ③視察来庁には簡便な委員会は可能な限り対応し情報を得る。
- まちづくりへの施策について**
 - にぎわいと希望ある古賀市を創る
 - ①第4次総合振興計画後期計画し素案、まち・ひと・しごと創生総合戦略に対し特別委員会などの体制づくり
 - ②人口増対策について三世代が定住できる環境づくり
 - ③土地の有効活用で経済の活性化
 - 積極的政策提言、執行部の評価・支援、県・国への働きかけ

早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革度調査結果の推移

福岡県古賀市議会

| 調査年度 | 総合順位 | 議案審査 | 議案採決 | 議長 | 主な施策 |
|--------|------|------|------|-----|----------------------------------------------|
| 2011年度 | 37.7 | 2.9 | 1.6 | 4.2 | 大綱改定 公開審議 |
| 2012年度 | 35.4 | 7.6 | 5.1 | 5.7 | インターネットによる議案提出 議案審査結果公表 |
| 2013年度 | 31.2 | 3.7 | 6.0 | 2.6 | 議案採決 議案採決結果公表 議案採決結果公表 議案採決結果公表 |
| 2014年度 | 19.1 | 5.9 | 9.1 | 3.9 | 議案採決結果公表 議案採決結果公表 議案採決結果公表 議案採決結果公表 |
| 2015年度 | 16.1 | 6.2 | 9.6 | 6.3 | 議案採決結果公表 議案採決結果公表 議案採決結果公表 議案採決結果公表 |
| 2016年度 | 14.1 | 5.9 | 8.6 | 1.9 | 議案採決結果公表 議案採決結果公表 議案採決結果公表 議案採決結果公表 |

●信託共有 ●山鹿参加 ●機密強化

2014年、2015年度、2016年度 3年連続で九州・沖縄で第1位の評価

前半の質疑応答

- 後半
- 1997年3月 議会だより発行検討委員会
 - 1997年9月24日「市議会報編集委員会」発足
 - 1997年11月 「創刊号」発行～第80号まで発行
 - 1999年6月 「議会報編集特別委員会」設置
 - 2005年1月 嬉野町議会の視察
 - 2005年3月 賛否一覧、討論概要掲載
 - 2006年2月 深沢先生研修会・地方議会人掲載
 - 2011年2月 「議会報編集マニュアル」を作成
 - 2015年3月 「議会報編集常任委員会」化を可決
- 「こが市議会だより」の歩み

議会だよりの一般質問のスタイル
経験交流をお願いします！

市議会だより なかま

こが市議会だより

後半 議案修正、議員提案条例

総合振興計画に対する議会としての提言の経験

- 第4次総合振興計画に対する6点の提言（2013年2月臨時会）

予算関係の減額修正案可決の経験

- 当初予算案の海外視察費の減額修正（2013年3月議会）
- 補正予算案の保育所新設補助の減額修正（2013年12月議会）
- 当初予算に対する付帯決議（2014年3月議会）

議員提案による条例制定の経験

- 深夜花火規制条例の議員提案、可決（2013年6月議会）

政策推進会議

政策推進会議全体会の様子
市民の声をもとに提言に向けて議員間の討議を積み重ねました

議会基本条例・第13条

- 市政に関して重要なものについて、議員間で共通認識及び合意形成を図り、政策立案を推進するため、政策推進会議を開催することができる
- 提言として取りまとめたものについて市長等に報告することができる

政策推進会議運営要綱

- （所掌事務）政策課題の決定、調査研究の実施、政策的条例案の策定、市長に対する政策提言の報告
- （役員会）副議長及び各党派から選出された者で役員会を置く。
- （役員会の所掌事務）政策課題の募集及び選定、政策課題発表会の企画及び実施、議会報告会を受けた政策課題の発意、緊急性および必要性が高い政策課題の発意

政策課題の発表会

提言に向けた議員間討議

後半 前期の政策推進会議役員会の活動
古賀市議会災害対応要綱を策定

今回の熊本地震はこのレベル

「災害対応要綱」

- ①警戒本部第1配備
局長が議長に報告
- ②警戒本部第2配備
議長は副議長、総務正副委員長を招集
- ③災害対策本部
議長は議会災害対策会議を設置（正副議長、議運と各常任正副委員長）
- ④所掌事務
安否及び居場所確認、災害情報の集約、市対策本部への情報提供、市対策本部からの情報の議員への提供
※議会事務局職員は議会の対策会議の事務に従事することになった。

前期

政策推進会議は各党派選出メンバーで構成
議長はオブザーバー
役員会でまとめたことなどは全体会で協議確認します

業務継続計画は議運答申をもとに協議し全協で承認

災害対応



災害対策本部設置訓練
2015年11月29日

古賀市議会災害対策会議の設置訓練
(2015年11月29日・第1委員会室)

後半

今期の政策推進会議



今期
政策推進会議
政策テーマ選定に向けて発表会を実施
(2015年10月19日)

地域公共交通をテーマに決定各会派・議員等で公共交通の構想(案)を提出し議員間討議を実施

**2016年8月上旬
全議員が市内の路線バスに乗りして
現状調査を行いました。**



バス乗務員から説明を聞きました
バスの中でアンケートに記入する高校生
乗客から直接聞き取りもしました
朝夕は通勤・通学が多かったです

制度改革を活かした最近の初歩的な経緯



わざわざ切手を貼って郵送してくれた方もたくさんいました
994件のうち約4割の回答にはご意見がびっしり記入されていました

994件の回答をパソコンで集計

古賀市内の路線バスに対する改善要望

| 改善の種別 | 総数 | 乗客の改善 | 乗務員の改善 | 乗客の改善 |
|--------|------|-------|--------|-------|
| 乗客の改善 | 約400 | 約100 | 約100 | 約200 |
| 乗務員の改善 | 約100 | 約100 | 0 | 0 |
| 乗客の改善 | 約400 | 0 | 0 | 約400 |

994件の回答が寄せられました
私たちの予想を遙かに超える
2016年8月～9月10日
公共交通に関するアンケート

**政策推進会議全体会の様子
各会派・議員からの提案や議員間の
討議を積み重ねました**



平成28年5月31日

古賀市長 中村 義典 様

古賀市議会 議長 松野 五朗
古賀市議会 総務委員会 委員長 田中 高樹
副委員長 佐藤 哲也

＜＜古賀市の公共交通関係の確立に向けての要望＞＞

① 民間委託の活用による改善を望むべきである
民間委託によるコスト削減を促して、改善を促進し得るべきである。市民は民間委託によるコスト削減を望むべきである。民間委託によるコスト削減を促して、改善を促進し得るべきである。民間委託によるコスト削減を促して、改善を促進し得るべきである。

② 乗客の改善を望むべきである
乗客の改善を望むべきである。乗客の改善を望むべきである。乗客の改善を望むべきである。乗客の改善を望むべきである。乗客の改善を望むべきである。

③ 公共交通は強制的かつ重要な観点で維持すべきである
公共交通は強制的かつ重要な観点で維持すべきである。公共交通は強制的かつ重要な観点で維持すべきである。公共交通は強制的かつ重要な観点で維持すべきである。公共交通は強制的かつ重要な観点で維持すべきである。

42

最終報告・提言のまとめ部分
(2017年3月2日提出)

一般会計予算に対する「決議」
(2017年3月27日可決)

西日本新聞報道
(2017年4月9日)

バス減便古賀市議会反発

政策推進会議
2017年度のテーマは「防災」

政策推進会議勉強会 (9月26日)
粕屋北部消防本部の九州豪雨被災地
救援派遣活動の報告会

政策推進会議全体会 (9月26日)
各議員、会派から問題提起
防災基本条例の必要性などをめぐり議論

鴻岸議長協議会議員研修会 (10月24日)
熊本県益城町の危機管理課職員を講師に学ぶ

災害対応 **災害時の議会対応に関する主な経過**

- 2015年 1月31日 政策推進会議全体会で災害対応要綱、行動マニュアル策定を了承 (今期の政策推進会議は「公共交通」)
- 2015年11月29日 災害対策本部設置訓練
- 2016年10月14日 議会運営委員会で滋賀県大津市議会の議会版BCP視察
- 11月28日 議運で視察報告、議会版BCPを策定することを確認
- 12月16日 古賀市議会のBCP策定に向けて議長から諮問
- 議員連絡会で議会版BCPについて報告
- 2017年 1月 6日 議運で正副委員長案を提案
- 1月18日 議員連絡会で報告・説明
- 2月 7日 議会版BCPについて集中審議、議長へ答申
- 3月22日 議員全員協議会で協議、継続協議を確認
- 6月27日 議員全員協議会で「議会版BCP」を了承

災害対応

古賀市議会議会運営委員会は、災害発生時の議会としての業務継続計画 (BCP) の策定に向けて、滋賀県大津市議会の先進事例を調査研究しました。
(2016年10月14日)

大津市議会
議会副議長
清水克士さん

サバイバル
ローラーバッグ

災害対応

非常時における議会の行動指針策定状況

早稲田大学マニフェスト研究会
2016年11月2日
議会改革調査部会

非常時における議会の行動指針策定状況

議会独自のBCP (業務継続計画) を定めているのは・・・

定めている 34% (487議会)

定めていない 66% (926議会)

BCPを定めている議会 0.35% (5議会)
芽室町議会
大津市議会
滋賀県議会
横浜市会
大分市議会

何らかの行動指針がある議会 34%
・申し合わせ ・議員の行動指針
・対応マニュアル
・災害対策本部設置要綱 ・BCP

災害対応

災害発生後の時系列の行動パターン

議会運営委員会の答申
2016年2月7日
2017年6月27日
議員協議会です承


災害対応

災害発生時の本会議運営マニュアル
 議会運営委員会の答申
 2017年6月7日
 全員協議会です承


| ケース | 定例会の時期 | 議案 | 本会議開催可能 | 本会議開催不可 | 委員会 | 一般質問 | 議長の専断 |
|-----|-------------------|------------------------|---------|-----------------------------|-----------------------------------|------|----------------|
| 1 | 会期1週間前くらい | 開催不可な場合は正副議長、議案正副委員長判断 | ●可能 | ●可能 | 決裁判断 | 可能 | 議長の専断 |
| 2 | 会期(前日1週間前) | 開催不可な場合は正副議長、議案正副委員長判断 | ●可能 | ●可能 ●出席できない ●議員半数以上欠席 | 決裁判断 | 可能 | ●専断可能 ●専断不可 |
| 3 | 前日の本会議 二日目の本会議 | 開催不可な場合は正副議長、議案正副委員長判断 | ●可能 | ●可能 ●出席できない | ①付託・専断→本会議決裁 ②付託専断→本会議決裁・付託・専断 | 可能 | ●出席可能 ●出席不可 |
| 4 | 委員会 | 開催不可な場合は正副議長、議案正副委員長判断 | ●可能 | ●可能 ●出席できない | ①本審議、専断→本会議 ②専断不可→本会議 | 可能 | ●出席可能 ●出席不可 |
| 5 | 一般質問 | 開催不可な場合は正副議長、議案正副委員長判断 | ●可能 | ●可能 ●出席できない | ●専断可能 ●専断不可 ●出席可能 ●出席不可 | 可能 | ●出席可能 ●出席不可 |
| 6 | 最終日の本会議 | 開催不可な場合は正副議長、議案正副委員長判断 | ●可能 | ●可能 ●出席できない | ●専断可能 ●専断不可 ●出席可能 ●出席不可 | 可能 | ●出席可能 ●出席不可 |

後半


議会と大学のパートナーシップ協定
 2月24日に協定書締結並びに記念講演




福岡女学院看護大学



古賀市議会



健康寿命延伸に向けた学生の地域活動



公民館でのヘルステーション

市と大学の包括的連携

古賀市議会と福岡女学院看護大学とのパートナーシップ協定書

本協定は、以下「協定」とし、本協定は協定書締結の日から施行する。

【目的】
 協定は、この協定は、両者を相互に支え合うことを目的とし、協定を締結する両者がパートナーシップ協定を締結することにより、それぞれの分野で協力を進め、協定に記述する協定事項への協力を促進し、協定に記述する協定事項を推進する。

【協定事項】
 協定は、協定に記述する協定事項を推進するため、両者が協定に記述する協定事項について、協定に記述する協定事項を推進し、協定に記述する協定事項を推進する。

協定書 協定書 協定書

協定書 協定書 協定書

協定書 協定書 協定書

後半

福岡女学院看護大学と古賀市議会のパートナーシップ協定を締結
 (2015年2月24日)



前期



看護大学の松尾和枝教授が議場で記念講演
 (2015年2月24日)

3回目の議場での作文発表
 (2016年2月13日)

小中学生が堂々と意見発表

子どもたちが傍聴席の保護者等にお礼

表彰式





夏休み子ども議場見学会 2017年8月19日





議会事務局体制強化を求める要望書を市長に提出
正副議長、議運正副委員長で手渡す（2015年1月15日）



後半

2015年5月以前の状態

- 正規4人と再任用1人
- 業務の過重負担
- 5月に育休正規の復帰

前期

● 正規職員5人の確保

● 再任用1名の確保

● 議会基本条例施行に対応できる議会事務局体制の確立が大きな趣旨

● 産休対応を正規職員配置とする

今期もこの体制は継続

2015年5月に実現しました

後半の質疑応答

56

ご清聴ありがとうございました。
今後も情報交換、経験交流をお願いします。

57